

I 環境の現況

1 水 質

平成 21 年度は、市内主要 12 河川 26 地点で実施している水質調査において、「人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）」※に該当するカドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素及び総水銀の 6 項目の他、pH、BOD など調査した全項目について、すべての調査地点で環境基準を達成しています。

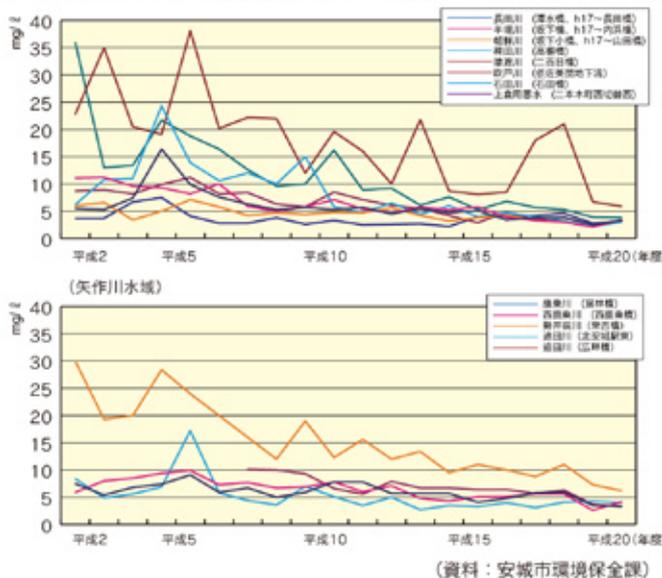
「生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）」\*が設定されている 6 河川 16 地点の水質汚濁状況については、各年の降雨量によって上下することもあります。総測定回数での環境基準達成率は 97.5% となっています。

また、愛知県下唯一の天然湖沼である油ヶ淵の水質は、環境基準を達成しておらず、全国の湖沼でワースト 21 位となっています。

■各河川・湖沼における水質の状況(平成21年度)



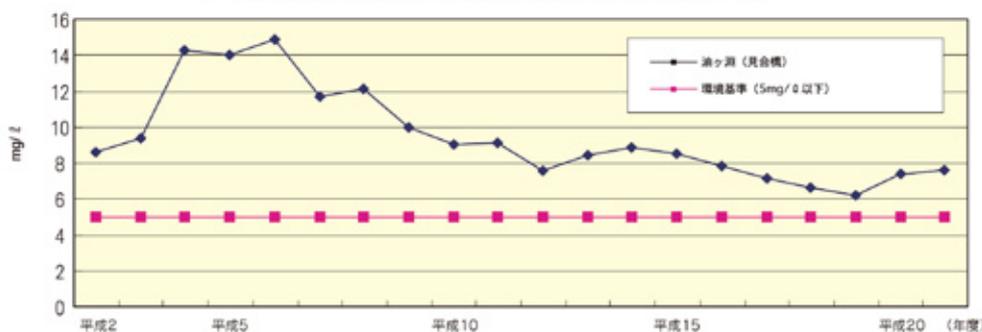
■各河川における水質(BOD75%値)の推移(過去20年)



(資料：安城市環境保全課)

(資料：安城市環境保全課)

■油ヶ淵水質(COD75%値)の推移(過去20年)



全国ワースト順位	4	7	6	4	4	4	3	5	5	5	8	5	8	5	8	3	6	4	8	11	16	21
----------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----

(資料：安城市環境保全課、碧南市環境課)

※「人の健康の保護に関する環境基準（健康項目）」

有害物質に係る基準で、人の健康の観点から維持されることが望ましいとしてカドミウムや鉛等 27 項目について定められ、すべての河川等に適用される。

※「生活環境の保全に関する環境基準（生活環境項目）」

水道、水産、工業、農業用水利用などの利用目的に応じた水域類型が設けられ、各々の水域ごとに基準が定められている。水素イオン濃度（pH）、生物化学的酸素要求量（BOD）、浮遊物質質量（SS）、溶存酸素量（DO）、大腸菌群数の 5 項目。

1 共

生

2 循

環

3 地

球

環

境

4 協

働

健康で快適なくらしを未来に引き継ぐまち

## 2 道路騒音・振動

本市の主要道路網は、自動車専用道路1路線、一般国道2路線、主要地方道9路線、一般県道12路線で構成されています。

平成21年度の道路交通騒音の測定では、主要地方道岡崎刈谷線において要請限度\*を超えています。一方、道路交通振動の測定では、要請限度を達成しています。

■自動車騒音・振動の環境基準の達成状況（平成21年度）



(資料:愛知県環境部、安城市環境保全課)

※要請限度：

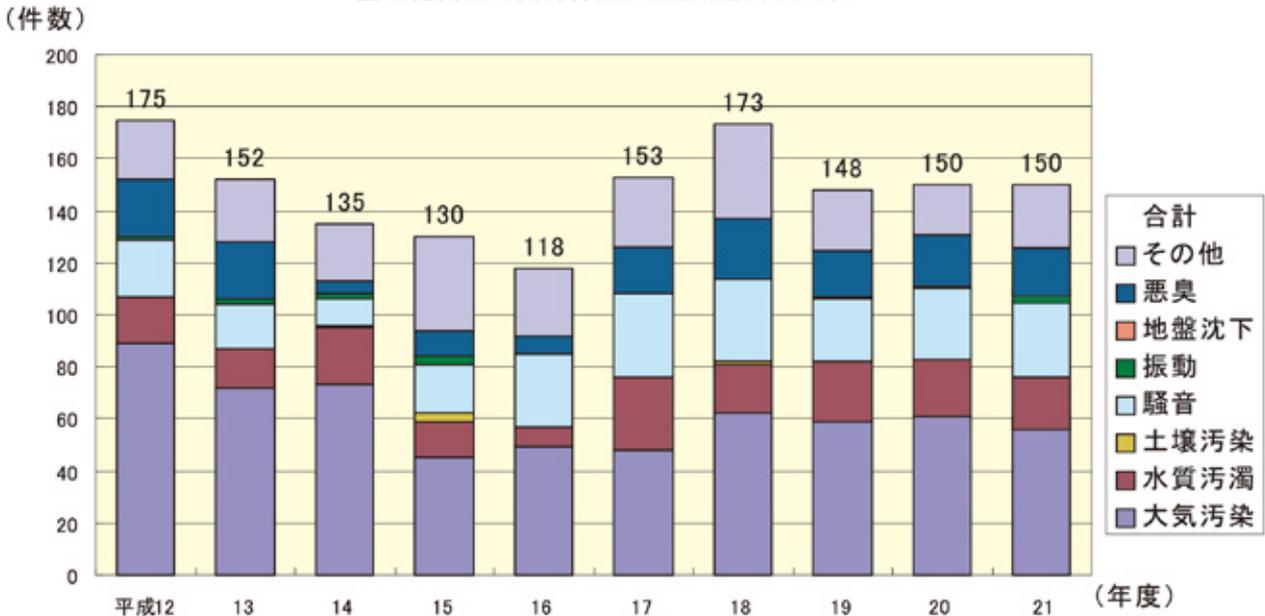
道路周辺の生活環境が著しく損なわれていると認められる時に、市町村長が県公安委員会に道路交通法の規定による措置をとるよう要請したり、道路管理者・関係行政機関の長に道路部分の改善等に関し、意見を述べる事ができる限度をいう。

## 3 公害苦情

平成21年度に受付した苦情の中で多かったものは、野焼き、工場・事業所等からの騒音、農業（堆肥）・工場等からの悪臭、油流出事故、空地の雑草などです。

公害苦情件数の内、典型7公害（大気、水質汚濁、土壤汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭）に関するものが約9割となっています。

■公害苦情の受付件数の推移（過去10年）



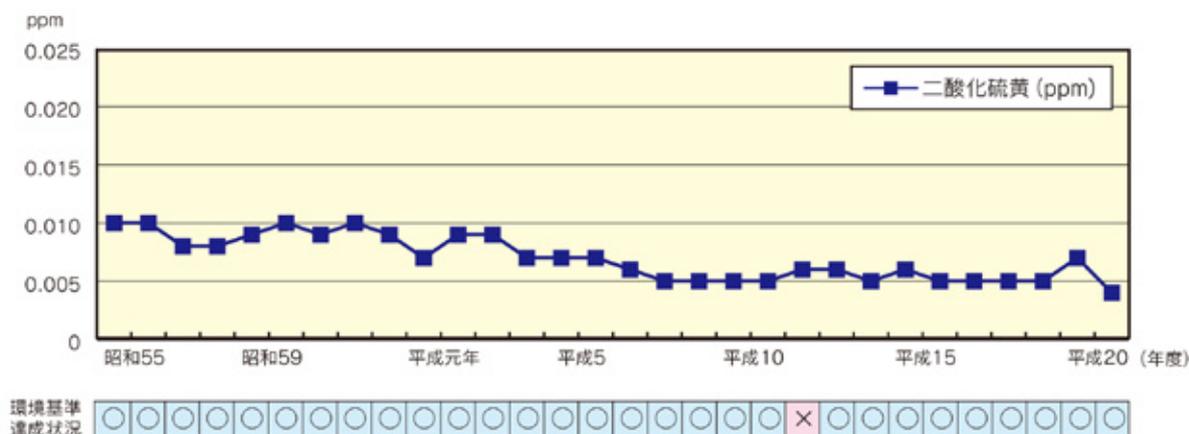
## 4 大 気

本市では、市内3か所の大気測定局があり、常時監視測定を実施しています。平成21年度は、二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)、二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)、浮遊粒子物質(SPM)については環境基準を達成しています。光化学オキシダント(Ox)については環境基準を達成していません。

■大気汚染環境基準の達成状況(平成21年度)



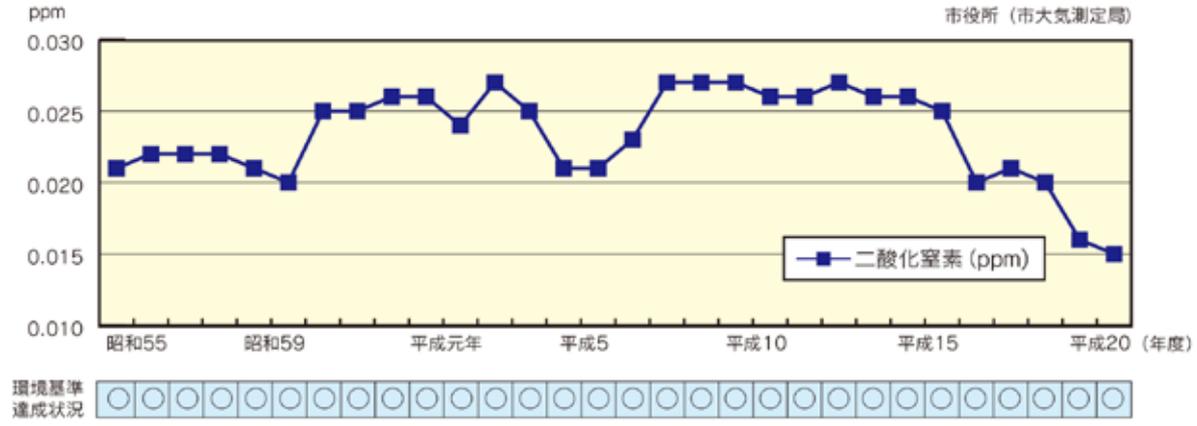
■二酸化硫黄(SO<sub>2</sub>)(年間平均)の推移(過去30年)



硫黄分を含む石炭や石油などの燃料により発生する。ぜんそくなど呼吸器系疾患の原因となったり、酸性雨の原因となる。最近、重油の低硫黄化などが進められ、汚染濃度は低下している。

(資料：安城市環境保全課)

■二酸化窒素(NO<sub>2</sub>) (年間平均値)の推移(過去30年)



燃料中の窒素分や大気中の窒素が燃焼によって酸化され発生する。主な発生源は、工場のボイラーや自動車。高濃度の場合、人の呼吸器系に悪影響を及ぼしたり、光化学オキシダントを発生したり、酸性雨の原因となる。

(資料：安城市環境保全課)

■浮遊粒子状物質(SPM) (年間平均値)の推移(過去30年)



## 5 雨水 pH、悪臭、ダイオキシン類など

雨水の pH は大気中に含まれる二酸化炭素が雨水に溶け込むため、25°C・1 気圧の条件下では pH 5.6 程度の弱酸性を示すといわれ、pH 5.6 以下の雨を一般的に酸性雨と呼んでいます。平成 21 年度に市内で採取した雨水の pH 測定値は年 12 回平均で 4.7 となっています。

平成 21 年度の悪臭苦情 22 件の内訳は、農業（堆肥）が多く、次いで工場の順となっています。また、市内 3 畜舎において実施した臭気指数調査では規制基準内となっています。

土壌汚染及び地盤沈下に関して、環境調査からは特に問題は見られません。

平成 21 年度の一般環境中におけるダイオキシン類\*調査では、環境基準の設定されている水質・土壌について、いずれも環境基準内となっています。

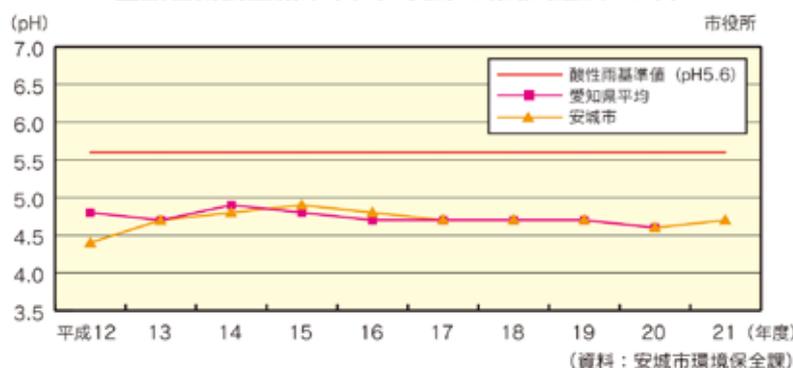
安城市環境クリーンセンターのばい煙中におけるダイオキシン類※調査では、厚生労働省ガイドライン値を達成しています。

市民の健康の保護と生活環境の保全を図ることを目的として、44 企業 48 工場と公害防止協定\*を締結しています。

■市内のダイオキシン類の調査地点



■酸性雨調査結果(年平均値)の推移(過去10年)



■市内におけるダイオキシン類の調査結果(平成21年度)

調査区分		環境基準	上倉用悪水 (二本木町西切替西)	西鹿乗川 (西鹿乗橋)	朝鮮川 (山田橋)
水環境	水質 (pg-TEQ/l)	1 以下	0.096	0.12	0.17
	底質 (pg-TEQ/g)	150 以下	3.9	0.74	3.8
土壌環境 (pg-TEQ/g)		環境基準	別所団地公園 (東別所町)	追田公園 (朝日町)	えのき保育園 (榎前町)
		1,000 以下	0.53	0.0019	0.15

(資料：安城市環境保全課)

調査区分	調査地点	環境基準	春季	夏季	秋季	冬季	平均
大気環境 (pg-TEQ/m <sup>3</sup> )	安城農林高校	0.6 以下	0.022	0.015	0.037	0.055	0.032

1pg (ピコグラム) = 1 兆分の 1g

(資料：愛知県環境部)

■環境クリーンセンター(市の管理するごみ焼却施設)のダイオキシン類調査結果(平成21年度)

### ○安城市環境クリーンセンターの概要

運転開始日：平成 9 年 3 月 20 日 焼却能力：240 トン/日 (120 トン/日 × 2 基)

調査区分	抑制基準	測定値	
大気環境 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) 安城市環境クリーンセンター	厚生労働省ガイドライン 0.5 以下 平成 14 年 12 月から適用新基準 平成 9 年 12 月 2 日以降の新設炉 0.1 以下	1号炉	0.0000037
		2号炉	0.0000023

1ng (ナノグラム) = 10 億分の 1g

(資料：安城市環境保全課)

※**ダイオキシン類**：ポリ塩化ジベンゾパラジオキシン（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）及びコプラナー PCB を総称してダイオキシン類と呼びます。ダイオキシン類の毒性は、一般毒性、発がん性、生殖毒性、免疫毒性など多岐にわたっています。  
 ※**公害防止協定**：地方公共団体が、企業に対し、大気等の公害防止及び環境保全のための条件について、企業自らが社会的責任を果たしてもらうため協議し相互の合意形成により取り決めたもの。

## 6 ごみ排出量とリサイクル率

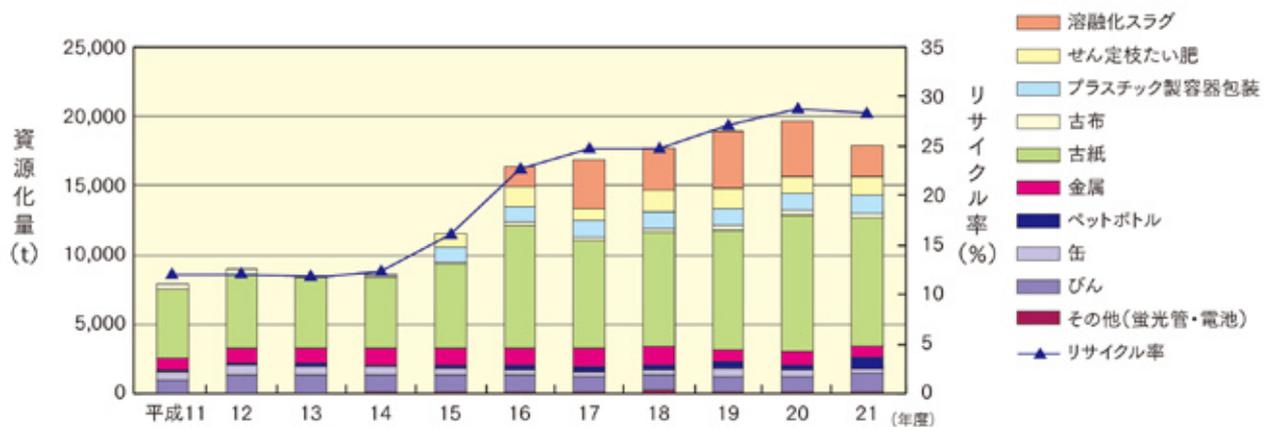
平成 21 年度、市が処理したごみ（一般廃棄物）の量は 60,054 トンで市民 1 人 1 日当たりの量は 915 グラムでした。平成 20 年度と比べると、ごみの総量と市民 1 人 1 日辺りのごみの量は共に減少しました。

リサイクル率は近年、12~15%程度で推移していましたが、平成 16 年度に焼却灰の熔融スラグ化とリサイクルステーションの拡大により、22.9%まで上昇しました。

平成 20 年度から開始した古紙分別収集では、平成 21 年 4 月より古着の回収も収集品目に加えましたが、ごみ総量の減少の影響から平成 21 年度の資源化量も 18,034 トン、リサイクル率は 27.9%で、平成 20 年度と比べ減少しました。

一方ごみ処理経費は 30 億 8 千万円となり、平成 17 年度と比べて約 7 千万円の減少となりました。市民 1 人当たりの金額で換算すると 17,134 円となります。

■資源化量とリサイクル率の推移



(資料：安城市環境保全課)

1 共  
生

2 循  
環

3 地  
球  
環  
境

4 協  
働

健康で快適な暮らしを未来に引き継ぐまち

## II 施策の実施状況

### (6) 水資源の保全及び河川・湖沼の水質浄化

#### 基本的な考え方

河川や油ヶ淵については、水質汚濁を改善し、将来にわたって親しみのもてる水辺を残します。

#### ① 水資源の確保と水の安定供給

水は限りある資源であることを認識し、水源地域の保全や節水に心がけるとともに水の安定供給や有効利用を図ります。

成果指標	基準値 (2004年)	実績 (2009年)	最終目標値 (2010年)
浄化槽雨水貯留施設転用事業件数	12件/年	13件/年	30件/年

#### ② 油ヶ淵の浄化対策の推進

流入河川対策事業並びにしゅんせつ等により油ヶ淵の水質浄化の推進を図ります。

成果指標	基準値 (2004年)	実績 (2009年)	最終目標値 (2010年)
準用河川切間川浄化施設	1施設	1施設	1施設
油ヶ淵流域の下水道普及率及び水洗化人口	40.6% 15,800人	60.8% 30,727人	61% 32,000人
油ヶ淵浄化デー開催回数	1回	1回	1回

#### ③ 河川浄化施設の整備等の推進

下水道整備事業並びに合併処理浄化槽の普及を推進し、河川浄化施設の整備と合わせて、公共用水域の水質浄化をめざします。

成果指標	基準値 (2004年)	実績 (2009年)	最終目標値 (2010年)
下水道普及率及び水洗化人口	54.1% 73,500人	69.5% 105,678人	71% 103,000人

#### ④ 生活排水対策推進等による公共用水域の水質浄化

公共用水域の水質に関する各種調査やイベント等を行います。

成果指標	基準値 (2004年)	実績 (2009年)	最終目標値 (2010年)
生活排水対策モデル地区指定・実施した町内会数	17町内数	22町内数	23町内数
下水道の日キャンペーン	1回/年	1回/年	1回/年

### (7) 道路交通環境対策の推進

#### 基本的な考え方

車社会の発展により、利便性が向上した反面、環境が悪化し、静けさや澄んだ空気が失われています。国道23号・主要地方道岡崎刈谷線などの幹線道路沿線における環境影響を緩和します。道路交通騒音・振動の環境基準・要請限度を達成します。

#### ① 沿道の騒音・振動対策の推進

幹線道路における騒音・振動に係る環境対策を推進します。

成果指標	基準値 (2004年)	実績 (2009年)	最終目標値 (2010年)
環境基準達成率(大気・土壌・騒音等)	90%	97%	94%
桜井地区内の都市計画道路供用開始率	0%	48%	52%

## ② 自動車使用頻度等の削減による環境負荷の軽減

自動車使用頻度の削減及び環境に配慮した車の使い方の普及、啓発を行います。

成果指標	基準値 (2004年)	実績 (2009年)	最終目標値 (2010年)
あんくるバス利用者数	265,792人/年	289,042人/年	291,000人/年
レンタサイクル事業のサイクルポート数	3か所	10か所	10か所
庁用車の低公害車・低燃費車率	14.7%	57%	65%
都市計画道路整備率	66.4%	72.5%	72.7%
市営駐輪場の収容台数	4,090台	5,319台	5,319台
鉄道立体交差箇所（桜井駅周辺等）	0か所	3か所	3か所
明治用水緑道の利用者の割合	—	44.8%	47%

## (8) 良好な生活環境の保全

## 基本的な考え方

典型7公害（大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下及び悪臭）に係る環境基準及び関連規制を満たし、災害に強く、安全で安心して過ごせるまちにしていきます。

## ① 大気汚染と悪臭発生の防止

定期的に調査を行い、情報を公開し、対策を講じます。

成果指標	基準値 (2004年)	実績 (2009年)	最終目標値 (2010年)
公害苦情件数	130件/年	150件/年	115件/年

## ② 土壌汚染と地盤沈下の防止

定期的に調査を行い、情報を公開し、対策を講じます。

## ③ 有害化学物質等の管理徹底

情報を適正に把握し、開示に努めます。

成果指標	基準値 (2004年)	実績 (2009年)	最終目標値 (2010年)
年間散布用消毒薬剤	油剤 9,500ℓ 水和剤 105,800g 殺鼠剤 34,400g	油剤 4,770ℓ 水和剤 26,790g 殺鼠剤 0g	油剤 4,320ℓ 水和剤 12,000g 殺鼠剤 0g

## ④ 浸水・洪水対策の実施

水害対策を行い、安全で安心できる暮らしを確保します。

成果指標	基準値 (2004年)	実績 (2009年)	最終目標値 (2010年)
調整池・遊水地容量	133,180m <sup>3</sup>	304,730m <sup>3</sup>	370,000m <sup>3</sup>
ハザードマップ作成	未策定	策定	策定
公共施設駐車場等透水性舗装設置箇所	8か所	16か所	24か所

## (9) 環境配慮型ライフスタイルの推進

## 基本的な考え方

豊かな現代生活において、本当に必要な豊かさは何かという観点から、ライフスタイルを見直し、環境負荷の少ない商品の積極的な購入やリフューズ・リデュース・リユース・リサイクル（4R）の定着化に取り組んでいきます。

## ① グリーン購入の推進

グリーン購入を推進し、広く啓発を行います。

成果指標	基準値 (2004年)	実績 (2009年)	最終目標値 (2010年)
庁内におけるグリーン調達率	89%	98.7%	98.5%

## ② 環境配慮型産業の推進

事業者の環境保全型産業の育成及び環境保全のための自主的な取組への支援を図ります。

成果指標	基準値 (2004年)	実績 (2009年)	最終目標値 (2010年)
環境配慮企業立地促進補助申請件数	0件	0件	5件

## ③ リフューズ・リデュースの促進

ごみ問題に関する情報を公開し、ライフスタイル転換を含めたごみの減量化に対する意識啓発を行います。

成果指標	基準値 (2004年)	実績 (2009年)	最終目標値 (2010年)
エコライフひろめ隊世帯数	124世帯	180世帯	250世帯
1人1日あたり家庭系ごみ排出量	739g	708g	640g

## ④ リユース・リサイクルの推進

リサイクル拠点の設置等によりリサイクルシステムを確立し、意識啓発を行います。

成果指標	基準値 (2004年)	実績 (2009年)	最終目標値 (2010年)
燃やせるごみの中の資源物重量割合	13%	18%	8%
資源回収とリサイクルステーションの回収量	7,557t/年	8,053t/年	8,500t/年
市内のごみ減量推進店	100店	95店	120店

## ⑤ ごみの適正な処理の徹底

ごみの適正な処理を行い、そのための啓発を広く行います。

成果指標	基準値 (2004年)	実績 (2009年)	最終目標値 (2010年)
家電4品目の不法投棄台数(台)	552台/年	449台/年	532台/年

## (10) 環境保全型農業の推進

## 基本的な考え方

農業の自然循環機能を生かしながら、環境の保全と生産性の維持・向上との調和が可能な「環境保全型農業」を推進します。

## ① 環境保全型農業の推進

農業の持つ物質循環機能を生かし、化学肥料・農薬等の使用を抑制し、環境負荷の軽減に配慮するとともに、輪作体系、環境配慮型防除方法の採用、有機資源リサイクルといった取組を支援します。

成果指標	基準値 (2004年)	実績 (2009年)	最終目標値 (2010年)
農薬、化学肥料の使用量の削減率 (H11年度比)	農薬 27.2% 化学肥料 25.7%	農薬 36.5% 化学肥料 36.5%	農薬 30% 化学肥料 30%
せん定枝堆肥化量	1,480t/年	1,462t/年	1,480t/年

## ② 環境保全型農法で生産された農産物のブランド化及び購入促進

市民・市民団体・事業者・市が協力して自然環境に配慮した生産活動を行うとともに、地元農産物の積極的購入等による農業振興の啓発を図ります。

成果指標	基準値 (2004年)	実績 (2009年)	最終目標値 (2010年)
給食における地元農産物の購入割合	40%	49%	40%
アン・ジョー米米フェスティバルの開催回数	0回/年	2回/年	2回/年